

# 第50期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

川崎重工業株式会社の  
最終事業年度に係る計算書類等の内容  
(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様提供したとみなされる情報であります。

# 第 1 9 8 期 事 業 報 告

〔 2020年4月 1日から  
2021年3月31日まで 〕

2021年5月20日

川崎重工業株式会社

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ① 全般の概況

当連結会計年度における当社グループの連結受注高は、精密機械・ロボット事業、船舶海洋事業の増加があったものの、航空宇宙システム事業、車両事業の減少により減少となりました。連結売上高については、精密機械・ロボット事業などが増収となる一方で、航空宇宙システム事業などが減収となったことにより、全体では前期比で減収となりました。

利益面に関しては、営業損益はモーターサイクル&エンジン事業の改善があったものの、航空宇宙システム事業での悪化などにより、前期比で悪化となりました。経常損益は、為替差損益の好転や民間航空エンジンの運航上の問題に係る引当金戻入益の計上があったものの、営業損益の減益により減益となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、繰延税金資産の計上に伴う税金費用の減少があったものの、経常損益の減益に加え、固定資産の減損損失の特別損失への計上などにより、減益となりました。

この結果、当社グループの連結受注高は前期比1,110億円減少の1兆4,024億円、連結売上高は前期比1,528億円減収の1兆4,884億円、営業損益は前期比673億円減益の53億円の損失、経常損益は前期比432億円減益の28億円の損失、親会社株主に帰属する当期純損益は前期比379億円減益の193億円の損失となりました。期末配当金につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う財務リスクへの備えなどを総合的に勘案した結果、手元流動性の確保が喫緊の課題と考え、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

2021年度は最終損益黒字化の実現が必達の目標であり、その達成に向けて全社的なコスト削減の推進等、収益性の向上に取り組んでいきます。また、経営資源の投入については、案件の厳選に努めつつも、注力する3つのフィールド（29ページ記載）については、スピード感をもって積極的な投資を実行するなど、メリハリのある意思決定を行っていきます。2021年度の年間配当金につきましては、航空宇宙システム事業において厳しい状況が継続しますが、全体で黒字転換する見通しであることから、1株当たり30円復配する方針としています。

受注高

1兆 4,024 億円

営業損益

△53 億円

売上高

1兆 4,884 億円

経常損益

△28 億円

親会社株主に  
帰属する  
当期純損益

△193 億円

## ②事業部門別の状況

### ✈️ 航空宇宙システム事業

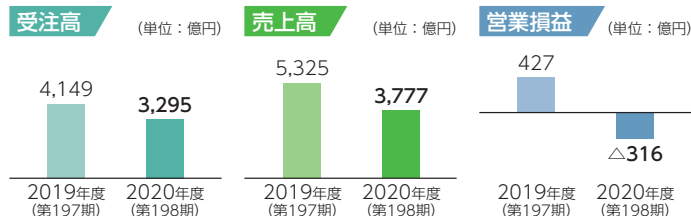
売上高構成比

25.3%

受注高は、防衛省向けは増加したものの、民間航空機向け分担製造品や民間航空エンジン分担製造品が減少したことにより、前期に比べ854億円減少の3,295億円となりました。

売上高は、防衛省向けや民間航空機向け分担製造品、民間航空エンジン分担製造品が減少したことにより、前期に比べ1,548億円減収の3,777億円となりました。

営業損益は、減収などにより、前期に比べ744億円悪化して316億円の営業損失となりました。



### 🏭 エネルギー・環境プラント事業

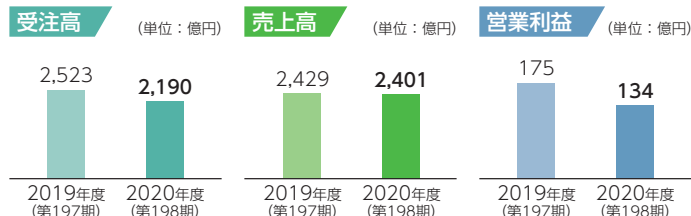
売上高構成比

16.1%

受注高は、国内向けごみ処理施設建設工事などの大口案件の受注があった前期に比べ333億円減少の2,190億円となりました。

売上高は、国内向けごみ処理施設案件の工事量増加や国内向けガスタービンコンバインドサイクル発電プラントの売上増加はあったものの、海外向け化学プラントの売上があった前期に比べ28億円減収の2,401億円となりました。

営業利益は、減収に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響による操業差損の発生などにより、前期に比べ41億円減益の134億円となりました。



## 精密機械・ロボット事業

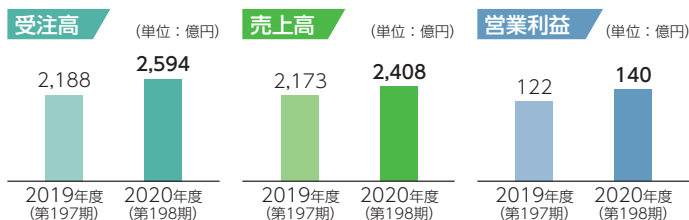
売上高構成比

16.1%

受注高は、建設機械市場向け油圧機器や半導体向け及び車体組立向けロボットの増加により、前期に比べ405億円増加の2,594億円となりました。

売上高は、建設機械市場向け油圧機器や半導体向け及び車体組立向けロボットの増加により、前期に比べ234億円増収の2,408億円となりました。

営業利益は、増収などにより、前期に比べ18億円増益の140億円となりました。



大型ショベル用油圧機器・BXP110L・RS013N

## 船舶海洋事業

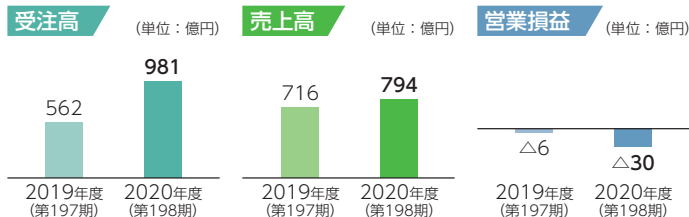
売上高構成比

5.3%

受注高は、防衛省向け潜水艦の受注などにより、前期に比べ418億円増加の981億円となりました。

売上高は、防衛省向け潜水艦の工事量増加などにより、前期に比べ77億円増収の794億円となりました。

営業損益は、増収があったものの、操業差損の発生などにより、前期に比べ24億円悪化して30億円の営業損失となりました。



液化水素運搬船「すいそ ふろんていあ」

## 車両事業

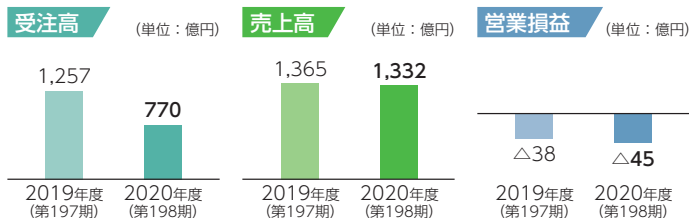
売上高構成比

8.9%

受注高は、国内向けの大口案件の受注があった前期に比べ487億円減少の770億円となりました。

売上高は、米国向け車両が減少したことなどにより、前期に比べ33億円減収の1,332億円となりました。

営業損益は、減収に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響などによる海外案件の採算悪化により、前期に比べ7億円悪化して45億円の営業損失となりました。



ダッカ6号線向け都市高速鉄道車両

## モーターサイクル&エンジン事業

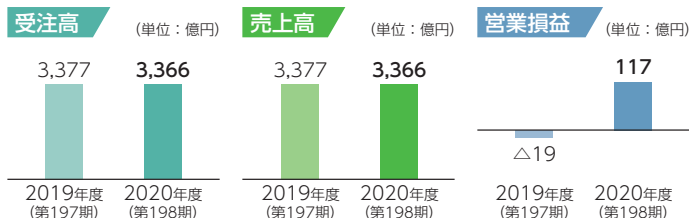
売上高構成比

22.6%

売上高は、北米向け四輪車等オフロードモデルの増加はあったものの、東南アジア向け二輪車が減少したことや、前期に比べ為替レートが円高で推移したことなどにより、前期に比べ10億円減収の3,366億円となりました。

営業損益は、固定費や販促費の削減などにより、前期に比べ137億円増益の117億円となりました。

(注) モーターサイクル&エンジン事業については、主として見込み生産を行っていることから、受注高について売上高と同額として表示しています。



Ninja ZX-10R

## その他事業

売上高は、前期に比べ220億円減収の804億円となりました。  
営業利益は、前期に比べ7億円減益の4億円となりました。

売上高構成比

5.4%

## ご参考

### i) 事業部門別受注高・売上高・営業損益

事業部門	受注高		売上高		営業損益	
	金額	対前年度 比増減	金額	対前年度 比増減	金額	対前年度 比増減
航空宇宙システム事業	3,295	△854	3,777	△1,548	△316	△744
エネルギー・環境ソリューション事業	2,190	△333	2,401	△28	134	△41
精密機械・ロボット事業	2,594	405	2,408	234	140	18
船舶海洋事業	981	418	794	77	△30	△24
車両事業	770	△487	1,332	△33	△45	△7
モーターサイクル&エンジン事業	3,366	△10	3,366	△10	117	137
その他事業	825	△249	804	△220	4	△7
調整額	-	-	-	-	△57	△3
合計	14,024	△1,110	14,884	△1,528	△53	△673

(注) 1. 売上高は、外部顧客に対するものを記載しております。

2. モーターサイクル&エンジン事業については、主として見込み生産を行っていることから、受注高について売上高と同額として表示しています。

### ii) ROIC・ROE

	第197期	第198期
ROIC	4.2%	△1.0%
ROE	4.0%	△4.2%

(注) 1. ROIC (投下資本利益率) = EBIT (税前利益+支払利息) ÷ 期末投下資本 (借入債務+自己資本)

2. ROE (自己資本利益率) = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ {(前期末自己資本+当期末自己資本) ÷ 2}

### iii) キャッシュ・フローの概要

	第197期	第198期
営業キャッシュ・フロー	億円 △154	億円 346
投資キャッシュ・フロー	△694	△373
財務キャッシュ・フロー	1,158	230

## (2) 財産及び損益の状況の推移

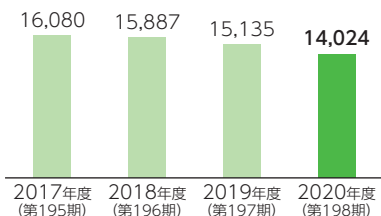
### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第195期	第196期	第197期	第198期 (当連結会計年度)
受 注 高 (億円)	16,080	15,887	15,135	<b>14,024</b>
売 上 高 (億円)	15,742	15,947	16,413	<b>14,884</b>
営 業 損 益 (億円)	559	640	620	<b>△53</b>
経 常 損 益 (億円)	432	378	404	<b>△28</b>
親会社株主に帰属する当期純損益 (億円)	289	274	186	<b>△193</b>
1 株 当 たり 当 期 純 損 益	173円09銭	164円34銭	111円72銭	<b>△115円73銭</b>
総 資 産 (億円)	17,850	18,388	19,578	<b>19,632</b>
純 資 産 (億円)	4,813	4,922	4,715	<b>4,827</b>

(注) 精密機械・ロボット事業における受注高の集計方法変更及び精緻化に伴い、2018年度(196期)の受注高を修正しております(従来15,859億円)。

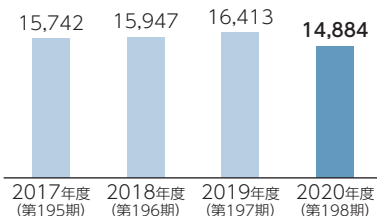
#### 受注高

(単位：億円)



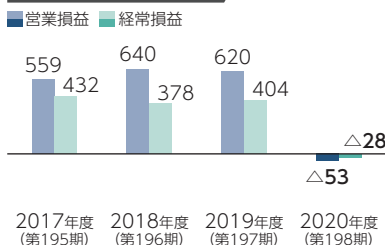
#### 売上高

(単位：億円)



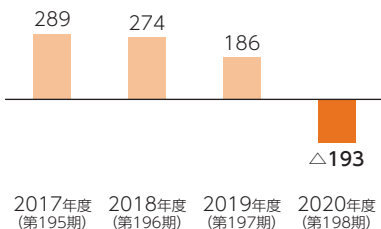
#### 営業損益／経常損益

(単位：億円)



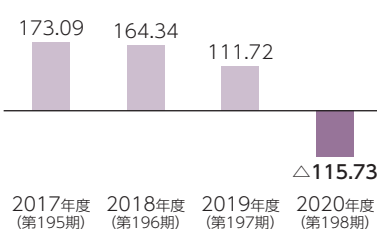
#### 親会社株主に帰属する当期純損益

(単位：億円)



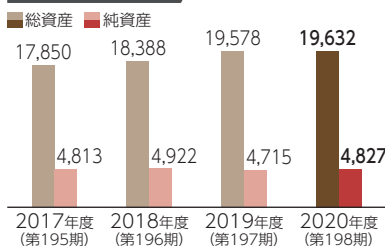
#### 1株当たり当期純損益

(単位：円)



#### 総資産／純資産

(単位：億円)



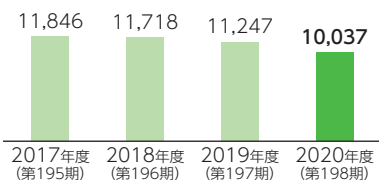


## ②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第195期	第196期	第197期	第198期 (当期)
受 注 高 (億円)	11,846	11,718	11,247	<b>10,037</b>
売 上 高 (億円)	12,136	11,951	12,503	<b>10,986</b>
営 業 損 益 (億円)	136	152	204	<b>△507</b>
経 常 損 益 (億円)	230	95	171	<b>△355</b>
当 期 純 損 益 (億円)	246	150	108	<b>△357</b>
1 株 当 たり 当 期 純 損 益	147円70銭	90円37銭	64円78銭	<b>△214円24銭</b>
総 資 産 (億円)	14,699	14,996	16,092	<b>16,305</b>
純 資 産 (億円)	3,227	3,255	3,238	<b>2,877</b>

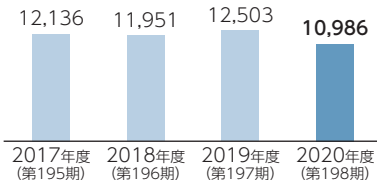
### 受注高

(単位：億円)



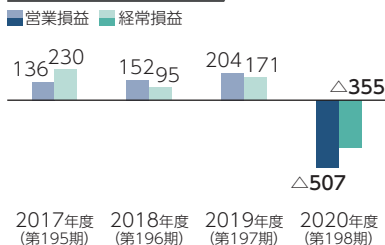
### 売上高

(単位：億円)



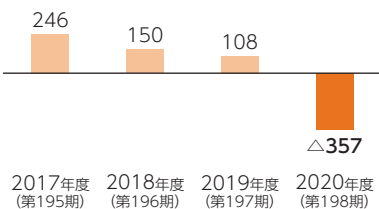
### 営業損益／経常損益

(単位：億円)



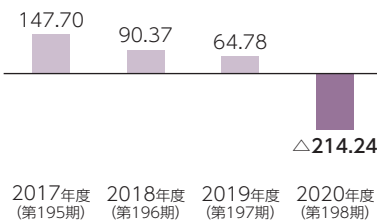
### 当期純損益

(単位：億円)



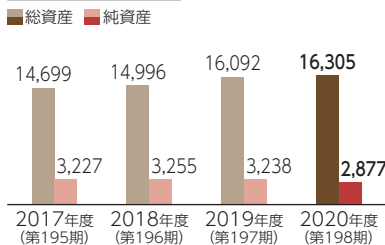
### 1株当たり当期純損益

(単位：円)



### 総資産／純資産

(単位：億円)



### (3) 中長期的な会社の経営戦略・対処すべき課題

当社グループは、昨年11月に、2030年に向けて目指す姿、グループビジョン2030「つぎの社会へ、信頼のこたえを～Trustworthy Solutions for the Future～」を定め、その実現に向けた事業方針を以下のとおり掲げています。

#### ①注力するフィールド

当社グループは、新型コロナウイルス等のパンデミックの抑制や、地球環境保護のための脱炭素社会の実現、先進国を中心とした人口減少や少子高齢化、労働力不足への対応、自然災害の抑止や早期復旧といった大きな社会課題を見据え、今後注力する以下の3つのフィールドを設定し迅速に取り組んでいくことで、社会からの期待に応えていきます。

##### 「安全安心リモート社会」－新しい働き方・暮らし方の提案

医療・ヘルスケア、ものづくり、産業インフラなど様々な分野で、遠隔操作・ロボット技術等を用いて、安全で安心な新しい働き方・暮らし方を提案します。

##### 「近未来モビリティ」－人・モノの移動を変革

無人で物資を運ぶヘリコプターや配送ロボットなど、航空機やオフロード四輪車、ロボット技術等を組み合わせ、新しい輸送や移動手段を用いたスマートな社会を提案します。

##### 「エネルギー・環境ソリューション」－脱炭素社会の実現

世界に先駆けて水素サプライチェーン（「つくる」「はこぶ」「ためる」「つかう」）を構築する他、輸送システムの電動化など、地球環境に配慮したカーボンニュートラルな社会の実現に貢献します。

#### ②新事業体制への移行

2021年4月に船舶海洋事業とエネルギー・環境プラント事業を統合し、社内の将来的な水素関連製品を集約するとともに、コア・コンポーネントを中心としたエンジニアリング事業の推進体制を強化しました。

また、2021年10月にはマーケットの要請に機敏に応える体制を加速するため、車両事業及びモーターサイクル&エンジン事業を分社し自律的事业運営を強化するとともに、当社グループの事業を陸・空輸送システム、モーションコントロール&モータービークル、エネルギーソリューション&マリンの3つのグループに再編成します。新会社を含むグループ一体運営により、技術・ノウハウ・経営資源の共有などのシナジー効果を追求し、当社グループのさらなる競争力強化を図っていきます。

### ③成長シナリオ

当面は早期に業績回復しているモーションコントロール&モータービークルとエネルギーが収益を支えつつ、遅くとも数年後には新型コロナウイルスの影響が収束し、航空宇宙システム事業が回復し安定的に拡大することで、当社グループの成長を牽引します。さらに、将来的には水素をはじめとする新規事業も収益の柱となり、安定した成長軌道を描くことを目指します。成長シナリオの実現のため、モノ売りからコト売りへのシフトなど、ビジネスモデルの見直しや新規事業開発などに取り組み、高収益体質を実現していきます。

こうした成長シナリオの実現に向け、当社は様々な施策を講じています。今後の成長を支える仕組みとして、2020年度には、業務改善や効率化、経営判断に高度なデジタル技術の導入を促進すべくDX推進部、巧妙化するサイバーテロの脅威から事業を防衛するためサイバーセキュリティ総括部を設立しました。2021年度からは、人事制度を刷新し、能力・役割や成果により一層軸足を置いた制度を導入することで、社員の成長や挑戦を促しています。また、社長直轄プロジェクト本部や水素戦略本部を設立し、全社一体となって、自動PCR検査事業や近未来モビリティ事業、水素事業などの早期立上げと事業拡大を目指しています。さらにソニーグループ(株)と合弁会社を設立するなど、社外との積極的なオープンイノベーションにも取り組んでいます。なお、以上の取組みの進捗状況につきましては、2021年6月1日に「グループビジョン2030進捗状況説明会」を開催し、公表いたしました。

### (4) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。但し、今後の予定は以下のとおりです。

- ①当社は、2021年3月31日開催の取締役会において、車両カンパニーが行う事業を、準備会社として2021年3月10日に設立した川崎車両(株) (当社完全子会社) へ、承継させることについて決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。効力発生日は、2021年10月1日です。
- ②当社は、2021年3月31日開催の取締役会において、モーターサイクル&エンジンカンパニーが行う事業を、準備会社として2021年2月12日に設立したカワサキモーターズ(株) (当社完全子会社) へ、承継させることについて決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。効力発生日は、2021年10月1日です。
- ③当社は、2021年5月11日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、川重冷熱工業(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は、川重冷熱工業(株)において株主総会における承認を得た上で、2021年8月1日を効力発生日として行う予定です。
- ④当社は、2021年5月20日開催の取締役会において、日立造船(株)との共同新設分割により設立する会社に、当社及び日立造船(株)のシールド掘進機・TBM (トンネルボーリングマシン) 及び土木機械関連事業を承継することを決議いたしました。効力発生日は、2021年10月1日です。

## (5) 設備投資等の状況

当社グループでは、主に航空宇宙システム事業やモーターサイクル&エンジン事業で生産合理化対応のための設備を中心に設備投資を実施しました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は、556億円（無形固定資産に係るものを含む）となりました。なお、所要資金については、自己資金、借入金等によります。

各事業における主な投資内容は以下のとおりです。

事業部門	主要投資内容	当連結会計年度 投資金額
航空宇宙システム事業	航空機及びジェットエンジン等の生産合理化対応設備など	億円 221
エネルギー・ 環境プラント事業	産業機械の生産合理化設備など	41
精密機械・ロボット事業	油圧機器及び産業用ロボットの増産対応設備など	98
船舶海洋事業	船舶の建造合理化設備など	10
車両事業	車両の増産対応設備など	24
モーターサイクル& エンジン事業	二輪車等の生産合理化対応設備など	127
その他事業	研究開発用設備及び情報設備など	33
合計		556

**(6) 資金調達の状況**

当連結会計年度は、長期借入金269億円、国内無担保普通社債600億円及び短期借入金などの調達を行い、長期借入金の約定弁済、設備資金、運転資金等に充当いたしました。

**(7) 主要な借入先**

借入先	借入残高		
	長期	短期	合計
(株)みずほ銀行	74	471	546
(株)三井住友銀行	100	240	340
三井住友信託銀行(株)	90	161	251
(株)三菱UFJ銀行	45	178	223
(株)日本政策投資銀行	133	0	133

**(8) 重要な親会社及び子会社の状況****①親会社の状況**

該当事項はありません。

**②重要な子会社の状況**

## i) 国内

会社名 (所在地)	資本金	当社持株比率	事業内容
川重商事(株) (兵庫県神戸市)	600百万円	70%	各種産業用機械類・石油・鋼材・空調機器等の販売
(株)カワサキマシンシステムズ (大阪府大阪市)	350百万円	100%	汎用ガスタービン、その他産業機械の販売・修理・アフターサービス
日本飛行機(株) (神奈川県横浜市)	6,048百万円	100%	航空機部分品・標的システム・ロケット部分品・宇宙機器・海洋機器の製造、航空機の修理・整備及び改造
(株)カワサキモーターズジャパン (兵庫県明石市)	100百万円	100%	二輪車、PWC「ジェットスキー®」、汎用ガソリンエンジン、エンジン部品の国内総販売元
川重冷熱工業(株) (滋賀県草津市)	1,460百万円	83%	ボイラ・空調機器・吸収式ヒートポンプ等の製造・販売・据付工事・アフターサービス
(株)アーステクニカ (東京都千代田区)	1,200百万円	100%	破砕機・粉砕機・鋳造製品等の設計・製造・販売、土木・建築・機械器具設置工事等の設計・施工・監理
(株)NICHIJO (北海道札幌市)	120百万円	75%	除雪機械、産業用車両等の設計・製造・販売

(注) 1. PWCは、「パーソナルウォータークラフト」の略であります。  
2. 「ジェットスキー®」は、川崎重工業(株)の登録商標であります。

ii) 国外

会社名 (所在地)	資本金	当社持株比率	事業内容
Kawasaki Motors Corp., U.S.A. (アメリカ)	165百万米ドル	100%	アメリカ・中南米における二輪車、ATV、多用途四輪車、PWC「ジェットスキー®」、汎用ガソリンエンジンの販売
Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A. (アメリカ)	170百万米ドル	100%	PWC「ジェットスキー®」、UV、ATV、ATV/UV用リム、汎用エンジン及び車両、航空機ドアの製造
Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd. (タイ)	1,900百万バーツ	100%	タイにおける二輪車の製造・販売
Kawasaki Motors Europe N.V. (オランダ)	64百万ユーロ	100%	欧州における二輪車、ATV、多用途四輪車、PWC「ジェットスキー®」、汎用ガソリンエンジンの販売
川崎精密機械商貿(上海)有限公司 (中国)	400百万円	100%	中国における精密機械製品の販売・サービス
川崎精密機械(蘇州)有限公司 (中国)	3,000百万円	100%	建設機械用油圧ポンプ・油圧モータ、船用油圧製品、産業用ロボットの製造
Kawasaki Rail Car, Inc. (アメリカ)	60百万米ドル	(注3)	鉄道車両の製造・販売・サービス・エンジニアリング
Kawasaki Robotics(USA), Inc. (アメリカ)	1百万米ドル	(注4)	米州における産業用ロボットの販売・サービス
Flutek, Ltd. (韓国)	1,310百万ウォン	50%	韓国における建設機械用油圧製品、船用油圧製品の製造・販売・サービス
Kawasaki Motors(Phils.) Corporation (フィリピン)	101百万ペソ	50%	フィリピンにおける二輪車の製造・販売
川崎機器人(昆山)有限公司 (中国)	1,680百万円	100%	産業用ロボット部品・周辺機器の調達業務
川崎摩托(上海)有限公司 (中国)	10百万人民元	100%	モーターサイクル&エンジンカンパニー製品の輸入・販売及び関連事業
PT. Kawasaki Motor Indonesia (インドネシア)	80百万米ドル	90%	インドネシアにおける二輪車の製造・販売
川崎機器人(天津)有限公司 (中国)	200百万円	100%	中国における産業用ロボットの販売・サービス

(注) 1. ATVは、「四輪バギー車」の略であります。

2. UVは、「ユーティリティビークル」の略であります。

3. Kawasaki Rail Car, Inc.は、Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.の完全子会社であります。

4. Kawasaki Robotics (USA), Inc.は、Kawasaki Motors Corp., U.S.A.の完全子会社であります。

5. 連結子会社は、重要な子会社21社(国内7社、国外14社)を含め99社、持分法適用会社は19社であります。

### ③企業結合の状況

該当事項はありません。但し、川重冷熱工業(株)の今後の予定につきましては、「(4) . 重要な企業再編等の状況」に記載のとおりです。

**(9) 企業集団の主要な事業内容及び従業員の状況**

事業部門	主要事業	従業員数 (名)
航空宇宙システム事業	航空機、航空機用エンジン等の製造・販売	8,009
エネルギー・環境プラント事業	エネルギー関連機器・システム、船用推進関連機器・システム、産業機械、環境装置、低温貯槽装置、水素関連設備、破碎機等の製造・販売	6,057
精密機械・ロボット事業	油圧機器、産業用ロボット等の製造・販売	4,066
船舶海洋事業	船舶等の製造・販売	2,333
車両事業	鉄道車両、除雪機械等の製造・販売	3,566
モーターサイクル&エンジン事業	二輪車、ATV、多用途四輪車、PWC「ジェットスキー®」、汎用ガソリンエンジン等の製造・販売	9,263
その他事業	商業、販売・受注の仲介・斡旋、福利施設の管理等	2,139
全社共通	(本社管理部門・研究開発部門等)	1,258
合計	—	36,691

- (注) 1. 国内の従業員の合計は26,901名、海外の従業員の合計は9,790名であります。  
2. 当社の従業員数は17,397名(平均年齢 39.4歳、平均勤続年数 14.1年)であります。

**(10) 企業集団の主要な営業所及び工場**

		名称及び所在地
主要な営業所	本社	神戸本社(神戸市)、東京本社(東京都港区) 以上2か所
	支社	北海道支社(札幌市)、東北支社(仙台市)、中部支社(名古屋市)、関西支社(大阪市)、中国支社(広島市)、九州支社(福岡市)、沖縄支社(沖縄県那覇市) 以上7か所
工場等		岐阜工場(岐阜県各務原市)、名古屋第一工場(愛知県弥富市)、名古屋第二工場(愛知県海部郡)、神戸工場、兵庫工場、西神工場、西神戸工場(以上神戸市)、明石工場(兵庫県明石市)、加古川工場(兵庫県加古川市)、播磨工場(兵庫県加古郡)、坂出工場(香川県坂出市)、技術研究所(兵庫県明石市) 以上12か所

- (注) 重要な子会社の主要な営業所の所在地につきましては、「(8) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりです。

**(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、2020年6月25日開催の第197期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

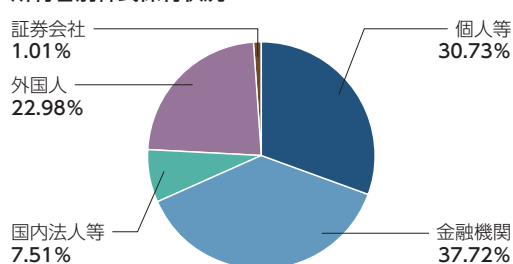
(1) 発行可能株式総数 336,000,000株

(2) 発行済株式の総数 167,080,532株  
(自己株式38,282株を含む)

(3) 株主数 109,080名

### (4) 大株主 (上位10名)

所有者別株式保有状況



株主名	所有株式数 千株	持株比率 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	14,173	8.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	14,021	8.3
日本生命保険相互会社	5,751	3.4
川崎重工業従業員持株会	4,501	2.6
株式会社みずほ銀行	4,176	2.5
川崎重工共栄会	4,061	2.4
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	2,992	1.7
東京海上日動火災保険株式会社	2,783	1.6
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	2,385	1.4
BNYMSANV AS AGENT / CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	2,207	1.3

(注) 持株比率は自己株式 (38,282株) を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中において使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当、重要な兼職の状況等
代表取締役	金 花 芳 則	会長
代表取締役	橋 本 康 彦	社長執行役員、最高経営責任者
代表取締役	並 木 祐 之	副社長執行役員、社長補佐、技術・生産・調達全般統括、TQM担当、総務担当、車両カンパニー担当
代表取締役	山 本 克 也	副社長執行役員、社長補佐、財務・人事全般統括、サステナビリティ推進担当、I R・コーポレートコミュニケーション担当
取 締 役	中 谷 浩	常務執行役員、経営企画担当、デジタルトランスフォーメーション担当、サイバーセキュリティ担当、船舶海洋カンパニー担当、技術開発本部長
社外取締役	田 村 良 明	DIC(株) 社外取締役
社外取締役	ジェニファー ロジャーズ	アシュリオンジャパン・ホールディングス(同) ゼネラル・カウンセラー アジア 三井物産(株) 社外取締役 日産自動車(株) 社外取締役 American Chamber of Commerce in Japan (在日米国商工会議所) President
社外取締役	辻 村 英 雄	
取 締 役 常勤監査等委員	福 間 克 吉	
取 締 役 常勤監査等委員	猫 島 明 夫	
社外取締役 監査等委員	幸 寺 覚	弁護士法人東町法律事務所 代表社員弁護士
社外取締役 監査等委員	石 井 淳 子	三井住友海上火災保険(株) 社外監査役 日鉄ソリューションズ(株) 社外取締役
社外取締役 監査等委員	齋 藤 量 一	

- (注) 1. 当社は、社外取締役の全員を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 当社は、2020年6月25日開催の第197期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、福間克吉氏、猫島明夫氏、幸寺覚氏、石井淳子氏及び齋藤量一氏の各氏は、同日に任期満了により監査役を退任いたしました。また、同日をもって福間克吉氏、猫島明夫氏の両氏が取締役常勤監査等委員に、幸寺覚氏、石井淳子氏及び齋藤量一氏の各氏が社外取締役監査等委員に就任いたしました。
3. 取締役常勤監査等委員 福間克吉氏は、長年、当社において管理・経理業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役常勤監査等委員 猫島明夫氏は、長年、当社並びに(株)みずほ銀行(その前身である(株)第一勧業銀行を含む)において、財務・経理業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役監査等委員 齋藤量一氏は、長年、日本精工(株)において財務・経理業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役 田村良明、ジェニファーロジャーズ及び辻村英雄、並びに取締役常勤監査等委員 福間克吉及び猫島明夫並びに社外取締役監査等委員 幸寺覚、石井淳子及び齋藤量一の各氏との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が職務の遂行に伴って行った行為に起因して被る可能性のある法律上の損害賠償金及び訴訟費用について填補されることとなります。ただし、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## (4) 常勤の監査等委員の選定の有無及びその理由

当社は、社内事情に精通した者が、監査等の環境の整備及び社内の情報収集に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用状況を日常的に監視・検証するとともに、その職務の遂行上知り得た情報を、監査等委員全員で共有することを通じて監査等委員会の活動の実効性を高めるため、福間克吉氏及び猫島明夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等に関する事項

区分及び員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
		基本報酬	業績連動報酬	株式購入資金
取締役 13名 (監査等委員である取締役を除く。)	百万円 395	百万円 328	百万円 23	百万円 43
監査等委員 である取締役 5名	81	81	—	—
監査役 5名	26	26	—	—
合計 18名 (うち社外) 7名	502 (79)	436 (79)	23 (—)	43 (—)

- (注) 1. 監査等委員である取締役については、2020年7月～2021年3月に支給した総額。  
2. 監査役については、2020年4月～2020年6月に支給した総額。  
3. 合計欄は実際の支給人数を記載しております。

## ① 役員の報酬等について株主総会の決議に関する事項

(i) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は第197期定時株主総会（2020年6月25日開催）で承認いただいた報酬枠（年額800百万円）としており、決議時の取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）です。

(ii) 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬限度額は第197期定時株主総会（2020年6月25日開催）で承認いただいた報酬枠（年額120百万円）としており、決議時の監査等委員である取締役の員数は5名です。

(iii) 監査役の報酬

監査役の報酬限度額は第194期定時株主総会（2017年6月28日開催）で承認いただいた報酬枠（年額120百万円）としており、決議時の監査役の員数は5名です。

## ② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社役員の報酬は、定時株主総会で承認いただいた報酬枠の範囲内に収まるように設定し、企業業績と企業価値の持続的な向上、株主との価値の共有、及び優秀な人財の確保を目的として、各役員の職責に見合った報酬体系としています。任期中において決定された報酬額は、毎月に分し定期的に支払うこととしています。

(i) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬、業績連動報酬、株式購入資金で構成しており、このうち業績連動報酬は、主として親会社株主に帰属する当期純利益（以下、「当期純利益」という。）、全社ROIC、カンパニーROICに連動して決定することとしています。各指標を採用した理由は次のとおりです。

指標	採用理由及び目標
当期純利益	株主価値の向上のインセンティブ付けを図るため、配当原資となる当期純利益を指標として採用しました。
全社ROIC	当社はROIC経営の推進を経営の基本方針に掲げ、ROIC8%以上の確保を目指していることから、全社ROICを指標として採用しました。
カンパニーROIC	ROIC経営では各セグメントについてもROIC8%以上の確保を目指していることから、カンパニーROICを指標として採用しました。

(注) ROIC = EBIT(税引前利益 + 支払利息) ÷ 投下資本(有利子負債 + 自己資本)

株式購入資金は株主との価値共有及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブを目的として支給しており、その全額を役員持株会へ拠出し、当社株式を継続的に取得することとしています。

基本報酬、業績連動報酬、株式購入資金の比率は、ROIC8%で概ね65%：25%：10%となるように業績連動部分を設定しています。2020年度における業績連動報酬は2019年度実績を基礎としており、業績連動報酬に係る指標の実績は次のとおりです。

・ 当期純利益：186億円 ・ 全社ROIC：4.2% ・ 各カンパニーROIC：下表のとおり

航空宇宙システム	8.0%	エネルギー・環境プラント	10.4%
精密機械・ロボット	8.8%	船舶海洋	1.4%
車両	▲7.2%	モーターサイクル&エンジン	▲2.6%

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、その職務の独立性という観点から業績連動を伴わない固定報酬としています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、過半数を社外役員で構成し、かつ議長を社外取締役とする報酬諮問委員会における審議結果を踏まえ、代表取締役社長執行役員の橋本康彦が取締役会の委任を受け、社内規程に従って決定しているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を決定するには代表取締役社長執行役員が適していると判断したためであります。

（ii）監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、その職務の独立性という観点から業績連動を伴わない固定報酬としており、監査等委員である取締役の協議により決定しています。

（iii）監査役の報酬

監査役の報酬は、その職務の独立性という観点から業績連動を伴わない固定報酬としており、監査役の協議にて決定しています。

③取締役会及び報酬諮問委員会の活動内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する方針・制度等については、過半数を社外役員で構成し、かつ議長を社外取締役とする報酬諮問委員会の審議を踏まえ、取締役会にて決議しています。

報酬諮問委員会は、2020年度は12回開催し、上記内容に加え、今後の役員報酬のあり方等について議論しました。

(6) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	田村 良明	DIC(株) 社外取締役	特別の関係はありません。
	ジェニファークジャーズ	アシュリオンジャパン・ホールディングス(同)ゼネラル・カウンセラー アジア	
		三井物産(株) 社外取締役	
		日産自動車(株) 社外取締役	
社外取締役 監査等委員	石井 淳子	American Chamber of Commerce in Japan (在日米国商工会議所) President	
		三井住友海上火災保険(株) 社外監査役	
		日鉄ソリューションズ(株) 社外取締役	

## ③当社又は特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

該当事項はありません。

## ④当事業年度中の主な活動状況

氏名	出席状況		発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
	取締役会	監査等委員会	
		監査役会	
田村 良明	14/14回	—	主に企業経営における豊富な経験とものづくりに関する高い見識に基づき、当社の経営の健全性確保と企業価値向上に資する発言を行っております。さらに、指名・報酬諮問委員会の議長を務め、役員選任に関する方針及び役員選任案についての妥当性等、並びに役員報酬に関する方針及び役員報酬制度の妥当性等について審議し、それぞれ取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
ジェニファール ロジャーズ	14/14回	—	主に国内外の金融機関における豊富な国際経験と法務・コンプライアンス・リスクマネジメントに関する高い見識に基づき、取締役会において当社の経営の健全性確保と企業価値向上に資する発言を行っております。
辻村 英雄	11/11回	—	主に企業経営における豊富な経験と、商品開発、知的財産に関する高い見識に基づき、当社の経営の健全性確保と企業価値向上に資する発言を行っております。さらに、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、役員選任に関する方針及び役員選任案についての妥当性等、並びに役員報酬に関する方針及び役員報酬制度の妥当性等について審議し、それぞれ取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
幸寺 覚	14/14回	13/13回	主に弁護士としての豊富な経験と法務に関する高い見識に基づき、当社の経営の健全性確保と企業価値向上に資する発言を行っております。また、積極的に監査等に必要な情報を入手し、他の監査役及び監査等委員と協力して監査の環境の整備に努めています。
		5/5回	
石井 淳子	14/14回	13/13回	主に労働行政に関する豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営の健全性確保と企業価値向上に資する発言を行っております。また、積極的に監査等に必要な情報を入手し、他の監査役及び監査等委員と協力して監査の環境の整備に努めています。
		5/5回	
齋藤 量一	14/14回	13/13回	主に豊富な経営経験と経営企画・財務経理・リスクマネジメントに関する高い見識に基づき、当社の経営の健全性確保と企業価値向上に資する発言を行っております。また、積極的に監査等に必要な情報を入手し、他の監査役及び監査等委員と協力して監査の環境の整備に努めています。さらに、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
		5/5回	

(注) 1.社外取締役 辻村英雄氏については、2020年6月25日取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しています。

2.当社は、2020年6月25日開催の第197期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

---

## ご参考

### 【コーポレート・ガバナンスの体制】

当社における主な会議体及びその構成や位置付けなどは以下の通りです。

---

#### 取締役会

取締役会は13名の取締役（うち、5名は監査等委員である取締役）で構成し、議長は取締役会の決議により会長が務めています。取締役には業務執行から独立した6名の社外取締役（うち、3名は監査等委員である取締役）を選任しているほか、取締役と各事業責任者（カンパニープレジデント）を分けることにより経営の監督と執行の分離を進め、取締役会の監督機能の強化を図っています。

これに加え、取締役会における審議の透明性及び客観性の向上を目的に、取締役会の諮問機関として、議長及び構成員の過半数を社外取締役とする指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しています。指名諮問委員会は役員選解任に関する方針・基準及び役員選解任案についての妥当性などについて審議し、報酬諮問委員会は役員報酬に関する方針・制度及び個別報酬の妥当性などについて審議し、それぞれ取締役会に答申もしくは助言を行っています。

---

#### 監査等委員会

監査等委員会は社外取締役3名を含めた取締役5名で構成し、監査の実効性確保のため、社内取締役2名を常勤の監査等委員として選定するとともに、財務報告の信頼性確保のため財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員を配置しています。

---

#### 業務執行体制

業務執行に関しては、経営環境の急速な変化に対応できる体制として執行役員制度を採用し、業務執行決定権限の相当部分を、業務執行取締役及び取締役会にて選任された執行役員に委譲することにより、意思決定の迅速化を図っています。

また、社長の諮問機関として、業務執行取締役及びカンパニープレジデントなどで構成する経営会議を設置し、グループ経営における重要な経営方針、経営戦略、経営課題などの審議を行っています。

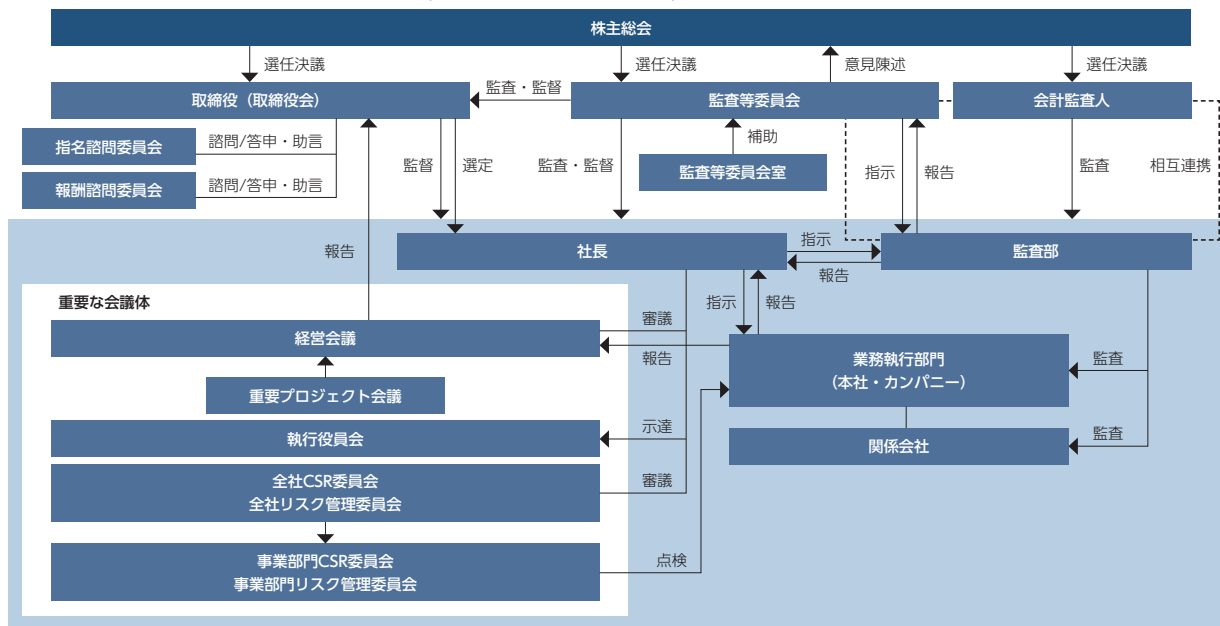
さらに、執行役員全員で構成する執行役員会を設置し、取締役会や経営会議などで決定した経営方針・経営計画に基づく業務執行方針を示達するほか、経営課題に関する意見交換などを行うことにより、グループ経営における意思統一を図っています。



### そのほかの主な委員会・社内会議

<p>全社CSR委員会</p>	<p>グループ全体のCSR及びコンプライアンスの基本方針、重要事項の審議・決定、並びに実施状況のモニタリング</p>
<p>全社リスク管理委員会</p>	<p>グループ全体のリスク管理に関する重要事項の審議・特定、及び実施状況などのモニタリング</p>
<p>重要プロジェクト会議</p>	<p>重要プロジェクト受注前のリスク評価及び対応策などの検討</p>

### コーポレート・ガバナンス体制図 (2021年3月31日現在)



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	205百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	253百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などの妥当性を確認し、検証した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額で記載しております。
3. 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

### (3) 非監査業務の内容

経理周辺業務に関するアドバイザー報酬、「収益認識に関する会計基準」への対応に係る助言などの、会計に関するコンサルティング業務等

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、そのほか、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性、監査体制、職務遂行状況等を総合的に評価し、変更の必要があると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切捨てております。



# 第198期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第198期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

- 事業報告の「6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
- 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

## 川崎重工業株式会社

本内容は、第198期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、法令及び定款第16条の定めに基づき、当社のウェブサイト（<https://www.khi.co.jp/ir/>）に掲載することにより、株主の皆様へ提供したものとみなされるものです。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において、内部統制システム整備に関する基本方針について、会社法に基づく決議を行うとともに、毎期末に内部統制システムの整備・運用状況を確認し、取締役会へ報告しています。当期末における当該基本方針の決議内容及び当期における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりです。なお、当社は、2020年6月25日開催の第197期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しており、以下については移行後の内容を記載しております。

### I. 内部統制システム整備の基本方針

川崎重工グループは、『世界の人々の豊かな生活と地球環境の未来に貢献する“Global Kawasaki”』という「グループミッション（果たすべき使命・役割）」、「カワサキバリュー」、「グループ経営原則」及び「グループ行動指針」に示す経営理念を具現化するために、適切な組織の構築、社内規程・ルールの整備、情報の伝達、及び適正な業務執行を確保する体制として内部統制システムを整備・維持します。また、不断の見直しによってその改善を図ることにより、グループの健全で持続的な成長に資する効率的で適法な企業体制をより強固なものとしします。

具体的には、当社は、本基本方針に基づき、以下のとおり内部統制システムの整備・維持・改善を進めることを取締役会において決議しています。

### 1. 当社の業務の適正を確保するために必要な体制

#### (1) 当社取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役、執行役員及び使用人に対し、行動するに際しての判断のよりどころとなるべき倫理基準を「川崎重工グループ行動規範」として規定し周知することにより、法令及び定款を始めとする当社諸規則等の遵守を徹底する。
- ②業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守並びに資産の保全等の目的を達成し業務の適正を確保するため、社長を内部統制最高責任者、各事業部門長を内部統制責任者とする内部統制推進体制を整備し、取締役、執行役員及び使用人のそれぞれに定められている役割と責任に基づき、内部統制システムを統一的に運用する。

- ③社長統括の下、取締役他で構成される全社CSR委員会及び事業部門CSR委員会において、「川崎重工グループ行動規範」を遵守するための各種施策やコンプライアンスの徹底を図るための各種施策を審議・決定する。また、各種法令遵守の啓発・教育活動の継続的实施により、法令遵守への理解と意識を常に高めるよう努めるとともに、その運用状況のモニタリングを行う。
- ④コンプライアンス違反に関する情報を内部通報できる制度の整備及び充実により、コンプライアンス体制の強化を図る。
- ⑤取締役会において選任された執行役員に業務執行を適切な範囲で委任する一方で、一般株主と利益相反を生じるおそれのない、東京証券取引所規則の定める独立役員である社外取締役を選任することにより、経営全般に対する取締役会の監督機能を強化するとともに、監査等委員会による経営監視機能の客観性及び中立性を確保し、その監査機能の充実を図る。
- ⑥内部監査部門は、当社の業務監査、財務報告に係る内部統制の評価及び報告の実施により、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保する。

## **(2) 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- ①取締役の職務の執行に係る情報（議事録、決裁記録及びそれらの付属資料、会計帳簿及び会計伝票、並びにその他の情報）については、社則に基づき、適切に保存・管理する。取締役、取締役に指名された執行役員及び使用人はいつでもそれらの情報を閲覧できるものとする。
- ②秘密情報及び個人情報については、社則に基づき、適切に保存・管理し、業務監査等により、その実効性を確保する。

## **(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ①社長をリスク管理最高責任者、リスク管理担当執行役員をリスク管理統括責任者、各事業部門長をリスク管理責任者とし、想定されるリスクを網羅的に把握し、リスク又はリスクによりもたらされる損失を未然に回避・極小化するためのリスク管理体制を整備する。
- ②経営戦略上のリスクについては、社則に基づき、事前に関連部門においてリスクの分析や対応策等の検討を行ったうえで、取締役会等の会議体において審議・決議を行う。特に、経営に対する影響が大きい重要なプロジェクトについては、個別にリスク管理を行う。
- ③リスクが顕在化した際に備え、あらかじめ緊急事態における行動指針を定めるとともに、各事業所に危機管理責任者を置き、損失を極小化するための体制を整備する。
- ④重大なリスクが顕在化した際には、あらかじめ定められた報告ルートに基づき、速やかに最高危機管理責任者である社長に報告する。
- ⑤大規模地震等の災害やパンデミック等が発生した際に備え、あらかじめ優先的に継続又は復旧する重要業務を特定のうえ、当社の事業への影響を最低限に抑えるとともに、復旧までの時間を短縮するための事業継続計画を定める。

#### **(4) 当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ①「カワサキグループ・ミッションステートメント」で明確にした当社及びその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）の存在意義・役割を踏まえ、グループ全体及び事業部門毎の長期ビジョンを定め、将来の到達目標を共有する。
- ②長期ビジョンの実現に向けて、中期経営計画及び短期経営計画等の具体的実行計画を策定し、各組織並びに取締役、執行役員及び使用人個々人の目標を設定する。また、それぞれの計画・目標については、定期的にレビューを行い、より適正且つ効率的な業務執行ができる体制を確保する。
- ③社則において、業務分掌及び決裁権限を規定するとともに、取締役会の決議に基づき執行役員を選任することにより、業務執行体制を明確化する。また、これらの体制を整備することにより、各事業・各機能分野における業務執行の効率化を図る。
- ④社則において社長に委譲された権限の行使に際し、その重要性等により、社長の諮問機関として設置する経営会議において審議を行うことで、業務執行の適正性及び効率性を確保する。また、執行役員への経営方針・経営計画の周知及び意見交換等の場として執行役員会を設置し、当社グループ経営における意思統一を図る。
- ⑤社内カンパニー制度に則り、各事業部門は、委譲された権限と責任の下に自ら意思決定を行い、環境の変化に適応した機動的な事業運営を行う。また、各カンパニーの業務執行に最終責任を負うカンパニープレジデントをトップとするカンパニー経営会議等を各カンパニーに設置する。

## **2. 当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制**

各子会社の事業内容や規模、地域、重要性等に応じ、次に掲げる体制の整備に努め、当社グループの業務の適正を確保する。

### **(1) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ①当社は、親会社の立場で子会社の内部統制を統括し、グループ全体として業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守並びに資産の保全等の目的を達成し業務の適正を確保するための体制を整備する。
- ②全社CSR委員会において、当社グループ全体として「川崎重工グループ行動規範」・コンプライアンスに関する方針・各種施策を審議し、その運用状況をチェックする体制を整備する。
- ③当社は、子会社の株主として株主総会における議決権行使による統制を行うとともに、子会社に適宜、自らは子会社の業務執行に従事しない非常勤の取締役又は非常勤の監査役、あるいはその両者（以下「非常勤役員」という）を派遣することにより、経営の監督・監視を行う。また、当社に子会社の管理業務を統括する部署を設置し、適正なグループ経営を管理する体制を整備する。
- ④当社内部監査部門は、子会社の業務監査・財務報告に係る内部統制の評価の実施により、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保する。

## **(2) 子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

- ①当社は、子会社へ派遣した非常勤役員を通じ、子会社の取締役の職務執行状況について報告を受ける。
- ②子会社はその経営状況を、経営報告として定期的に当社へ報告するとともに、社則に基づき、経営上の重要な意思決定事項に関し、事前に当社主管部門と協議する。

## **(3) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ①当社は、グループ全体としてのリスク管理を推進し、リスク又はリスクによりもたらされる損失の未然の回避・極小化に努める。
- ②当社は、子会社においてリスクが顕在化した際に備え、各子会社が危機への対処方針を策定し、危機管理に関する体制を整備するよう指導する。
- ③重大なリスクが顕在化した際には、あらかじめ定められた報告ルートに基づき、速やかに当社に報告する。

## **(4) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ①当社グループ各社における経営については、その自主性を尊重しつつ、「カワサキグループ・ミッションステートメント」、長期ビジョン及び中期経営計画等に示される基本的な考え方・ビジョンを共有し、当社グループ全体としての到達目標を明確化することにより、適正且つ効率的な業務執行が行われる体制を整備する。
- ②子会社に決裁基準を整備させ、業務執行の効率化を図る。

## **3. 当社監査等委員会の職務の執行のために必要な事項**

### **(1) 当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項**

監査等委員会の要請に応じて、必要な専任の使用人を配置する。

### **(2) 当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人の当社取締役（監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という）を除く。）からの独立性に関する事項、及び当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は監査等委員会の指揮命令に服するものとし、その人事異動、人事考課及び懲戒処分は、監査等委員会の事前の同意を必要とする。

### **(3) 当社取締役（監査等委員を除く。）及び使用人が当社監査等委員会に報告するための体制、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告するための体制**

- ①当社監査等委員は、取締役会、経営会議、執行役員会や全社CSR委員会、全社リスク管理委員会等の全社会議体へ出席し、当社取締役（監査等委員を除く。）、執行役員及び使用人は、これら会議を通じてコンプライアンス・リスク管理・内部統制に関する事項を含め、グループ経営及び事業運営上の重要事項並びにその職務遂行の状況等を当社監査等委員会に対して報告する。

- ②当社取締役、執行役員及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した際には、直ちに当社監査等委員会に報告する。
- ③子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した際には、これを直ちに当社主管部門に報告する。当該報告を受けた当社主管部門は、その内容を当社監査等委員会に報告する。
- ④社則に基づき、当社執行役員及び使用人は、社内稟議の回覧を通じて、当社監査等委員会に対して当社グループの業務執行に関する報告を行う。
- ⑤当社監査部及び会計監査人は、適時に、当社監査等委員会に対して、当社グループの監査状況についての報告及び情報交換を行う。

**(4) 前記(3)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、社則において、前記(3)の報告を行った者に対する不公正・不利益な取扱いの禁止を規定し、子会社についても、その社則において同様の内容を規定させる。

**(5) 当社監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

**(6) その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①取締役（監査等委員を除く。）と監査等委員は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を開催するとともに、監査等委員は、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員を除く。）及び執行役員の職務執行に関して直接意見を述べる。
- ②当社及び子会社の取締役は、当社監査等委員会が当社内部監査部門及び子会社の監査役等との連携を通じて、より実効的且つ効率的な監査を実施することが可能な体制の構築に協力する。
- ③当社及び子会社は、当該会社の監査等委員若しくは監査役の選任議案や、監査等委員若しくは監査役の報酬等について、法令・定款に従い、当該会社の監査等委員会若しくは監査役の同意又は監査等委員会若しくは監査役会の決定を得る。
- ④当社が選任する監査等委員には、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者1名以上を含むものとする。



#### 4. 反社会的勢力の排除に関する体制

当社グループは、反社会的勢力からの不当な要求に対し、毅然としてこれを拒否するとともに、「川崎重工グループ行動規範」において、反社会的勢力との一切の関係を遮断することを規定し、全取締役、執行役員及び使用人に対し周知徹底する。

また、社内体制としては、反社会的勢力排除に係る対応総括部署を本社に設置し、警察等外部の専門機関との緊密な連携を図るとともに、関係部門と連携のうえ、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、組織的に対処する。

## II. 内部統制システムの運用状況の概要

### 1. 内部統制システム全般に関する取り組み

- ①当社グループの役員及び使用人が行動するに際しての判断のよりどころとなる倫理基準を「川崎重工グループ行動規範」（以下、「行動規範」という）として規定し、従業員への冊子配布やイントラネットへの掲載、各種研修の実施等により、周知徹底を図っています。
- ②内部監査部門による当社グループを対象とした業務監査及び財務報告に係る内部統制の評価を実施し、業務の有効性及び効率性並びに財務報告の信頼性を確保しています。なお、新型コロナウイルス感染症に伴う海外渡航規制により、当期の海外子会社監査を来期に延期し、リモートでの実施を検討しています。

### 2. コンプライアンスに関する取り組み

- ①当社グループ全体としてコンプライアンスを推進するための各種施策を審議・決定し、その遵守状況をモニタリングする全社CSR委員会を設置し、関連社則の整備や「コンプライアンスガイドブック」（以下、「ガイドブック」という）の作成・配布、各種研修の実施や内部通報制度の運用等を主導しています。また、事業部門毎にコンプライアンス活動を行う事業部門CSR委員会を設置し、それぞれの事業環境に即した取り組みを展開しています。
- ②反社会的勢力との関係遮断について、行動規範に規定するとともに、具体的な禁止事例を列挙したガイドブックの配布や職場での浸透活動等により、周知徹底を図っています。

### 3. リスク管理に関する取り組み

- ①「リスク管理規則」に基づき、全社的リスク管理体制を構築するとともに、具体的なリスク管理の実施手順をマニュアル化し、想定されるリスクをグループ共通の尺度で網羅的に把握することにより、リスク又はリスクによりもたらされる損失の未然の回避及び極小化に努めています。また、全社及び事業部門においてリスク管理委員会を適宜開催し、重要リスクの選定、対応すべきリスクの特定、リスクに係るモニタリング結果等について報告・審議しています。
- ②経営に対する影響が大きい重要なプロジェクトについては、契約前のリスク検知と適正なリスク評価、適切なリスク回避策の実行が重要課題であると認識し、事前のリスクチェック機能を強化しています。また、これまでの大型損失案件等から得た教訓を規律として社則化するとともに、損失リスクの総量を組織の財務体力に見合った範囲に抑えるリスク統制アプローチの導入を進めています。さらに、プロジェクトの契約履行開始から完工までの進捗状況、事業環境の変化の兆候やリスクをモニタリングする体制を構築・維持することで、リスク管理の強化に繋げています。
- ③大規模災害やパンデミック等の発生に備え、事業部門毎に事業継続計画を策定し、毎年評価・見直しを行っています。また、被災時に損失を極小化するための体制をあらかじめ整備・構築しています。当期においては、国内主要地区の災害発生時の被害想定の見直しや、防災避難訓練及び事業継続訓練を実施するとともに、全使用人を対象とした安否確認訓練を実施しました。なお、新型コロナウイルスの感染拡大に対しては、緊急事態における行動指針や事業継続計画に基づき、適切な感染防止対策を実施しています。

### 4. 取締役の職務執行の効率性確保に関する取り組み

- ①取締役会にて決定した経営方針や経営計画を、社長を筆頭とする業務執行体制にて実行し、その進捗状況を定期的に取り締り会へ報告しています。当期においては、新たにグループビジョン2030を策定し、本ビジョン実現に向け全執行役員がコミットメントを表明するとともに、各事業分野における目指すべき姿や短期経営計画を定め、これらの実現・達成に努めています。
- ②取締役会から重要な業務執行の決定の一部を社長以下へ委任するとともに、業務分掌及び決裁権限を社則にて規定し、適切に運用することにより、取締役及び各事業・各機能分野における業務執行の効率化を図っています。また、子会社に対しても業務執行の効率化に向けた各種指導を行っています。

### 5. 子会社管理に関する取り組み

- ①コンプライアンス及びリスク管理については、当社グループ全体として取り組んでおり、各子会社の事業内容や規模、地域、重要性等に応じた体制の整備及び運用を進めています。



- ②当社から子会社へ非常勤役員を派遣し、子会社の取締役会等への出席を通じて子会社の経営を監督・監視するとともに、子会社から定期的に経営状況の報告を受けています。また、子会社における経営上の重要な意思決定事項に関しては、社則に基づき、当社主管部門と当該子会社との間で事前協議の上、決定しています。

## 6. 当社監査等委員会による監査の適正性確保に関する取り組み

- ①監査等委員会の職務の執行を補助するため、監査等委員会室を設置し、専任の使用人を2名配置しています。これらの使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等については、監査等委員会の事前の同意を得た上で行っています。
- また、内部監査部門の独立性を確保するため、内部監査部門長の人事異動・人事評価・懲戒処分等についても、監査等委員会の事前の同意を得た上で行っています。
- ②監査等委員は、当社の重要な会議体に出席しており、取締役（監査等委員を除く。）、執行役員及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに職務遂行状況等を当該会議体を通じて監査等委員会へ報告しているほか、社則に基づき、社内稟議の回覧を通じて業務執行に関わる報告を行っています。
- ③監査等委員会監査への協力、又は「内部統制システム整備の基本方針」に基づく監査等委員会への報告を行った者に対して不公正・不利益な取扱いを行うことを禁止する規程を整備しています。また、子会社においても、規程の整備等、各子会社の地域や規模、機能等に応じた仕組みや体制の整備を進めています。
- ④監査部及び会計監査人は、定期的に監査等委員会と連絡会又は会合を開き、情報交換や意見交換を行うことにより、緊密な連携を図っています。
- ⑤監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払等の請求に関する規程を整備し、周知しています。

## 第198期事業報告 附属明細書

〔 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで 〕

1. 取締役の兼職の状況の明細

| 氏名              | 兼職先                                                 | 兼職の内容             | 就任日        |
|-----------------|-----------------------------------------------------|-------------------|------------|
| 田村良明            | D I C株式会社                                           | 取締役（社外）           | 2018年3月29日 |
| ジェニファー<br>ロジャーズ | アシュリオンジャパン・ホールディングス(同)                              | ゼネラル・カウンセル<br>アジア | 2012年11月8日 |
|                 | 三井物産株式会社                                            | 取締役（社外）           | 2015年6月19日 |
|                 | 日産自動車株式会社                                           | 取締役（社外）           | 2019年6月25日 |
|                 | American Chamber of Commerce in<br>Japan（在日米国商工会議所） | President         | 2021年1月1日  |
| 石井淳子            | 三井住友海上火災保険株式会社                                      | 監査役（社外）           | 2017年6月26日 |
|                 | 日鉄ソリューションズ株式会社                                      | 取締役（社外）           | 2019年6月21日 |

以上

第 1 9 8 期 計 算 書 類  
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本  
監 査 等 委 員 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

（ 2 0 2 0 年 4 月 1 日 から  
2 0 2 1 年 3 月 3 1 日 まで ）

2021年5月20日

川 崎 重 工 業 株 式 会 社

第 1 9 8 期 計 算 書 類

（ 2020 年 4 月 1 日 から  
2021 年 3 月 31 日 まで ）

川 崎 重 工 業 株 式 会 社

貸借対照表  
(2021年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目                   | 金 額       |
|-----------|-----------|-----------------------|-----------|
| 資産の部      |           | 負債の部                  |           |
| 流動資産      | 1,011,663 | 流動負債                  | 828,769   |
| 現金及び預金    | 84,611    | 支払手形                  | 2,236     |
| 受取手形      | 7,747     | 電子記録債務                | 94,327    |
| 売掛金       | 390,472   | 買掛金                   | 209,397   |
| 原材料及び貯蔵品  | 93,632    | 短期借入金                 | 181,154   |
| 仕掛品       | 381,745   | 未払金                   | 50,484    |
| 前渡金       | 11,654    | 未払費用                  | 59,159    |
| 前払費用      | 2,545     | 未払法人税等                | 179       |
| その他       | 39,377    | 前受金                   | 115,217   |
| 貸倒引当金     | △ 124     | 賞与引当金                 | 11,092    |
|           |           | 保証工事引当金               | 9,917     |
|           |           | 受注工事損失引当金             | 13,360    |
|           |           | リース債務                 | 786       |
|           |           | その他                   | 81,455    |
| 固定資産      | 618,908   | 固定負債                  | 514,053   |
| 有形固定資産    | 335,567   | 社債                    | 190,000   |
| 建物        | 114,598   | 長期借入金                 | 198,754   |
| 構築物       | 18,295    | リース債務                 | 8,890     |
| ドック船台     | 2,370     | 退職給付引当金               | 78,655    |
| 機械及び装置    | 105,337   | 民間航空エンジンの運航上の問題に係る引当金 | 5,984     |
| 船舶        | 107       | その他                   | 31,769    |
| 航空機       | 68        |                       |           |
| 車両運搬具     | 1,204     | 負債合計                  | 1,342,822 |
| 工具、器具及び備品 | 41,720    |                       |           |
| 土地        | 31,217    | 純資産の部                 |           |
| リース資産     | 9,733     | 株主資本                  | 287,276   |
| 建設仮勘定     | 10,912    | 資本金                   | 104,484   |
| 無形固定資産    | 17,747    | 資本剰余金                 | 52,210    |
| ソフトウェア    | 11,526    | 資本準備金                 | 52,210    |
| その他       | 6,221     | その他資本剰余金              | -         |
| 投資その他の資産  | 265,593   | 利益剰余金                 | 130,718   |
| 投資有価証券    | 9,530     | その他利益剰余金              | 130,718   |
| 関係会社株式    | 114,194   | 特別償却準備金               | 1,274     |
| 関係会社出資金   | 42,871    | 固定資産圧縮積立金             | 5,147     |
| 破産更生債権等   | 1,171     | 繰越利益剰余金               | 124,295   |
| 繰延税金資産    | 63,265    | 自己株式                  | △ 136     |
| その他       | 35,863    | 評価・換算差額等              | 472       |
| 貸倒引当金     | △ 1,303   | その他有価証券評価差額金          | 988       |
|           |           | 繰延ヘッジ損益               | △ 516     |
|           |           | 純資産合計                 | 287,749   |
| 資産合計      | 1,630,571 | 負債・純資産合計              | 1,630,571 |

# 損 益 計 算 書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位 百万円)

| 科 目                      | 金 額      |           |
|--------------------------|----------|-----------|
| 売上高                      |          | 1,098,661 |
| 売上原価                     |          | 1,038,433 |
| 売上総利益                    |          | 60,228    |
| 販売費及び一般管理費               |          | 110,951   |
| 営業損失                     |          | △ 50,722  |
| 営業外収益                    |          | 26,783    |
| 受取利息                     | 242      |           |
| 受取配当金                    | 16,994   |           |
| 為替差益                     | 3,554    |           |
| 民間航空エンジンの運航上の問題に係る引当金戻入益 | 3,306    |           |
| その他                      | 2,686    |           |
| 営業外費用                    |          | 11,604    |
| 支払利息                     | 2,116    |           |
| 固定資産除却損                  | 2,787    |           |
| その他                      | 6,700    |           |
| 経常損失                     |          | △ 35,544  |
| 特別利益                     |          | 3,378     |
| 固定資産売却益                  | 3,378    |           |
| 特別損失                     |          | 16,649    |
| 減損損失                     | 15,205   |           |
| 関係会社株式評価損                | 1,444    |           |
| 税引前当期純損失                 |          | △ 48,815  |
| 法人税、住民税及び事業税             | △ 2,948  |           |
| 法人税等調整額                  | △ 10,078 | △ 13,027  |
| 当期純損失                    |          | △ 35,788  |

## 株主資本等変動計算書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位 百万円)

|                         | 株主資本    |        |              |             |               |             |      | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|---------|--------|--------------|-------------|---------------|-------------|------|---------|------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金  |              | 利益剰余金       |               |             |      |         |            |
|                         |         | 資本準備金  | その他<br>資本剰余金 | 特別償却<br>準備金 | 固定資産<br>圧縮積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |      |         |            |
| 当期首残高                   | 104,484 | 52,210 | -            | 1,742       | 9,967         | 154,796     | △133 | 323,068 |            |
| 当期変動額                   |         |        |              |             |               |             |      |         |            |
| 剰余金の配当                  |         |        |              |             |               |             |      | -       |            |
| 当期純損失(△)                |         |        |              |             |               | △35,788     |      | △35,788 |            |
| 自己株式の取得                 |         |        |              |             |               |             | △3   | △3      |            |
| 自己株式の処分                 |         |        | △0           |             |               |             | 0    | 0       |            |
| 自己株式処分差損の振替             |         |        | 0            |             |               | △0          |      | -       |            |
| 特別償却準備金の取崩              |         |        |              | △467        |               | 467         |      | -       |            |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |         |        |              |             | 6             | △6          |      | -       |            |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |        |              |             | △4,825        | 4,825       |      | -       |            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |        |              |             |               |             |      |         |            |
| 当期変動額合計                 | -       | -      | -            | △467        | △4,819        | △30,501     | △3   | △35,791 |            |
| 当期末残高                   | 104,484 | 52,210 | -            | 1,274       | 5,147         | 124,295     | △136 | 287,276 |            |

|                         | 評価・換算差額等             |             |                | 純資産<br>合計 |
|-------------------------|----------------------|-------------|----------------|-----------|
|                         | その他有価<br>証券評価<br>差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当期首残高                   | 1,059                | △290        | 768            | 323,836   |
| 当期変動額                   |                      |             |                |           |
| 剰余金の配当                  |                      |             |                | -         |
| 当期純損失(△)                |                      |             |                | △35,788   |
| 自己株式の取得                 |                      |             |                | △3        |
| 自己株式の処分                 |                      |             |                | 0         |
| 自己株式処分差損の振替             |                      |             |                | -         |
| 特別償却準備金の取崩              |                      |             |                | -         |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |                      |             |                | -         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |                      |             |                | -         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △70                  | △225        | △296           | △296      |
| 当期変動額合計                 | △70                  | △225        | △296           | △36,087   |
| 当期末残高                   | 988                  | △516        | 472            | 287,749   |



## 個別注記表

※記載金額は表示単位未満の端数を切捨てています。

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

##### ②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

#### (3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しています。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しています。

#### (3) 保証工事引当金

保証工事費用の支出に備えるため、過去の実績又は個別の見積りに基づき計上しています。

#### (4) 受注工事損失引当金

当事業年度末の未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見積額を計上しています。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産（退職給付信託を含む）の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(6) 民間航空エンジンの運航上の問題に係る引当金

当社がリスク&レベニューシェアリングパートナー（RRSP）方式で参画しているロールス・ロイス社製ボーイング787用Trent1000エンジンプログラムにおいて発生した、運航上重要な問題に係る費用のうち、当社がプログラム参画メンバーとして負担すると見込まれる金額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは主として原価比例法）を適用しています。

②その他の工事

工事完成基準を適用しています。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段         | ヘッジ対象                |
|---------------|----------------------|
| 為替予約、通貨オプション  | 外貨建金銭債権・債務等（予定取引を含む） |
| 金利スワップ、通貨スワップ | 借入金                  |

③ヘッジ方針

社内規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(6) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いに

より、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

（表示方法の変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に（会計上の見積りに関する注記）を記載しています。

損益計算書

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「違約金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しています。

（会計上の見積りに関する注記）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 計算書類に計上した金額

繰延税金資産 63,265 百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結計算書類（会計上の見積りに関する注記）」に同一の内容を記載しているため記載を省略しています。

（貸借対照表に関する注記）

- |                                                                                                                                                                                                       |                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                                                                                                                     | 671,068 百万円        |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務                                                                                                                                                                                     |                    |
|                                                                                                                                                                                                       | 短期金銭債権 167,325 百万円 |
|                                                                                                                                                                                                       | 長期金銭債権 528 百万円     |
|                                                                                                                                                                                                       | 短期金銭債務 118,848 百万円 |
| 3. 関係会社等及び従業員の銀行借入等に対する保証債務                                                                                                                                                                           | 41,803 百万円         |
| 4. 一部の海外LNGタンク建設工事においては、海外下請工事会社の契約不履行等の契約違反により当社は損害（約510億円）を被りました。本事案については、I C C (The International Chamber of Commerce) へ仲裁申立を行っています。なお、本事案は今後仲裁を通じて解決を図っていく予定であり、仲裁による回収見込額を投資その他の資産「その他」に計上しています。 |                    |
| 5. 当社が建設した引渡し未了の国内ガス火力発電設備案件において、取引先の信用不安に起因し、当社への支払いができない旨の通知がされています。貸借対照表には、売掛金と仕掛品の兩科目に本事案にかかる資産を計上しています。当社への未入金額は約200億円であり、第三者への転売等を含めて未入金額の回収に向けた協議を進めています。                                      |                    |

（損益計算書に関する注記）

- |                                                                                                                                                                              |             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1. 関係会社との取引高                                                                                                                                                                 |             |
| 営業取引による取引高                                                                                                                                                                   |             |
| 売上高                                                                                                                                                                          | 356,446 百万円 |
| 仕入高                                                                                                                                                                          | 185,855 百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高                                                                                                                                                              | 17,178 百万円  |
| 2. 民間航空エンジンの運航上の問題に係る引当金戻入益は、当社がリスク&レベニューシェアリングパートナー（RRSP）方式で参画しているロールス・ロイス社製ボーイング787用Trent1000エンジンプログラムにおいて発生した、運航上重要な問題に係る費用のうち、当社がプログラム参画メンバーとして負担すると見込まれる金額の減少額を計上しています。 |             |
| 3. 固定資産売却益は、寮・社宅売却によるものです。                                                                                                                                                   |             |
| 4. 減損損失は、船舶海洋カンパニーの坂出工場及び車両カンパニーに係る資産について、現在の市場環境を前提に収益性が低下したことに伴うものです。                                                                                                      |             |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

|                        |      |         |
|------------------------|------|---------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 | 普通株式 | 38,282株 |
|------------------------|------|---------|

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金等各種引当金の否認、繰越欠損金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金等です。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,722.61円 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 214.24円   |

(その他)

該当事項はありません。

# 計算書類に係る附属明細書

第198期  $\left( \begin{array}{l} 2020年4月1日から \\ 2021年3月31日まで \end{array} \right)$

川崎重工業株式会社

## 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位 百万円)

| 区分             | 資産の種類     | 期首<br>帳簿価額 | 当期<br>増加額 | 当期<br>減少額        | 当期<br>償却額 | 期末<br>帳簿価額 | 減価償却<br>累計額 |
|----------------|-----------|------------|-----------|------------------|-----------|------------|-------------|
| 有形<br>固定<br>資産 | 建物        | 121,278    | 8,514     | 7,878<br>(5,780) | 7,316     | 114,598    | 140,130     |
|                | 構築物       | 19,797     | 1,245     | 1,206<br>(1,078) | 1,540     | 18,295     | 44,911      |
|                | ドック船台     | 2,455      | -         | 4<br>(4)         | 81        | 2,370      | 13,430      |
|                | 機械及び装置    | 112,947    | 14,752    | 7,341<br>(6,609) | 15,021    | 105,337    | 273,589     |
|                | 船舶        | 125        | -         | -                | 17        | 107        | 140         |
|                | 航空機       | 256        | -         | 0                | 187       | 68         | 2,224       |
|                | 車両運搬具     | 1,660      | 314       | 366<br>(120)     | 403       | 1,204      | 5,321       |
|                | 工具、器具及び備品 | 47,856     | 10,528    | 1,982<br>(1,004) | 14,682    | 41,720     | 185,775     |
|                | 土地        | 35,217     | -         | 4,000            | -         | 31,217     | -           |
|                | リース資産     | 1,707      | 10,207    | 1,092            | 1,089     | 9,733      | 5,545       |
| 建設仮勘定          | 11,057    | 40,236     | 40,380    | -                | 10,912    | -          |             |
|                | 計         | 354,359    | 85,800    | 64,252           | 40,340    | 335,567    | 671,068     |
| 無形<br>固定<br>資産 | ソフトウェア    | 8,789      | 7,384     | 625<br>(607)     | 4,022     | 11,526     | -           |
|                | その他       | 7,508      | 2,461     | 3,312            | 436       | 6,221      | -           |
|                | 計         | 16,297     | 9,846     | 3,937            | 4,458     | 17,747     | -           |

(注) 1. 「建物」及び「機械及び装置」の「当期増加額」のうち主なものは、航空宇宙事業の生産設備取得によるものであり、「リース資産」の「当期増加額」のうち主なものは、本社事業の寮・社宅関係の賃借によるものである。

2. 「当期減少額」欄の( )内は内数で、減損損失の計上額である。

## 引当金の明細

(単位 百万円)

| 区 分                   | 期首残高   | 当期増加額  | 当期減少額  | 期末残高   |
|-----------------------|--------|--------|--------|--------|
| 貸倒引当金                 | 1,369  | 188    | 130    | 1,427  |
| 賞与引当金                 | 14,681 | 11,092 | 14,681 | 11,092 |
| 保証工事引当金               | 11,724 | 8,695  | 10,502 | 9,917  |
| 受注工事損失引当金             | 10,913 | 11,489 | 9,042  | 13,360 |
| 退職給付引当金               | 67,862 | 15,194 | 4,400  | 78,655 |
| 民間航空エンジンの運航上の問題に係る引当金 | 15,689 | -      | 9,705  | 5,984  |

## 販売費及び一般管理費の明細

(単位 百万円)

| 科 目      | 金 額     | 摘 要 |
|----------|---------|-----|
| 給料手当     | 23,115  |     |
| 福利厚生費    | 4,845   |     |
| 退職給付費用   | 925     |     |
| 賃借料      | 772     |     |
| 租税公課     | 43      |     |
| 旅費交通費    | 774     |     |
| 通信費      | 233     |     |
| 保険料      | 570     |     |
| 修繕料      | 414     |     |
| 交際費      | 180     |     |
| 手数料      | 272     |     |
| 減価償却費    | 1,361   |     |
| 広告宣伝費    | 1,598   |     |
| 業務委託費    | 7,487   |     |
| 事業税      | 1,590   |     |
| 貸倒引当金繰入額 | 62      |     |
| 研究開発費    | 43,501  |     |
| その他      | 23,201  |     |
| 計        | 110,951 |     |



第 1 9 8 期 連 結 計 算 書 類

( 2020 年 4 月 1 日 から  
2021 年 3 月 31 日 まで )

川 崎 重 工 業 株 式 会 社

# 連 結 貸 借 対 照 表

( 2021年 3 月 31 日 現在 )

(単位 百万円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目                   | 金 額       |
|---------------|-----------|-----------------------|-----------|
| 資産の部          |           | 負債の部                  |           |
| 流動資産          | 1,285,407 | 流動負債                  | 917,555   |
| 現金及び預金        | 126,702   | 支払手形及び買掛金             | 247,294   |
| 受取手形及び売掛金     | 460,436   | 電子記録債務                | 107,849   |
| 商品及び製品        | 69,223    | 短期借入金                 | 141,579   |
| 仕掛品           | 452,848   | 1年内償還予定の社債            | 30,000    |
| 原材料及び貯蔵品      | 136,471   | リース債務                 | 1,061     |
| その他           | 43,314    | 未払法人税等                | 4,753     |
| 貸倒引当金         | △ 3,589   | 販売促進引当金               | 7,380     |
|               |           | 賞与引当金                 | 18,239    |
|               |           | 保証工事引当金               | 12,550    |
|               |           | 受注工事損失引当金             | 14,263    |
|               |           | 前受金                   | 153,298   |
|               |           | その他                   | 179,283   |
| 固定資産          | 677,868   | 固定負債                  | 562,944   |
| 有形固定資産        | 451,259   | 社債                    | 190,000   |
| 建物及び構築物（純額）   | 172,951   | 長期借入金                 | 199,177   |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 142,951   | リース債務                 | 9,532     |
| 土地            | 57,743    | 繰延税金負債                | 1,125     |
| リース資産（純額）     | 10,564    | 退職給付に係る負債             | 115,456   |
| 建設仮勘定         | 16,635    | 民間航空エンジンの運航上の問題に係る引当金 | 5,984     |
| その他（純額）       | 50,413    | その他                   | 41,668    |
| 無形固定資産        | 22,427    |                       |           |
| 投資その他の資産      | 204,180   | 負債合計                  | 1,480,500 |
| 投資有価証券        | 12,721    | 純資産の部                 |           |
| 退職給付に係る資産     | 155       | 株主資本                  | 465,467   |
| 繰延税金資産        | 70,452    | 資本金                   | 104,484   |
| その他           | 122,254   | 資本剰余金                 | 54,542    |
| 貸倒引当金         | △ 1,403   | 利益剰余金                 | 306,576   |
|               |           | 自己株式                  | △ 136     |
|               |           | その他の包括利益累計額           | △ 134     |
|               |           | その他有価証券評価差額金          | 1,955     |
|               |           | 繰延ヘッジ損益               | △ 179     |
|               |           | 為替換算調整勘定              | △ 931     |
|               |           | 退職給付に係る調整累計額          | △ 979     |
|               |           | 非支配株主持分               | 17,442    |
|               |           | 純資産合計                 | 482,775   |
| 資産合計          | 1,963,276 | 負債・純資産合計              | 1,963,276 |

連 結 損 益 計 算 書  
 ( 2020年4月1日から  
 2021年3月31日まで )

(単位 百万円)

| 科 目                      | 金 額     |           |
|--------------------------|---------|-----------|
| 売上高                      |         | 1,488,486 |
| 売上原価                     |         | 1,297,324 |
| 売上総利益                    |         | 191,162   |
| 販売費及び一般管理費               |         | 196,468   |
| 営業損失                     |         | △ 5,305   |
| 営業外収益                    |         | 15,218    |
| 受取利息                     | 677     |           |
| 受取配当金                    | 2,161   |           |
| 持分法による投資利益               | 411     |           |
| 為替差益                     | 4,074   |           |
| 民間航空エンジンの運航上の問題に係る引当金戻入益 | 3,306   |           |
| その他                      | 4,587   |           |
| 営業外費用                    |         | 12,768    |
| 支払利息                     | 3,790   |           |
| 固定資産除却損                  | 2,886   |           |
| その他                      | 6,091   |           |
| 経常損失                     |         | △ 2,855   |
| 特別利益                     |         | 4,817     |
| 固定資産売却益                  | 3,236   |           |
| 関係会社株式売却益                | 1,581   |           |
| 特別損失                     |         | 16,649    |
| 減損損失                     | 15,205  |           |
| 関係会社株式評価損                | 1,444   |           |
| 税金等調整前当期純損失              |         | △ 14,688  |
| 法人税、住民税及び事業税             | 10,506  |           |
| 法人税等調整額                  | △ 7,707 | 2,798     |
| 当期純損失                    |         | △ 17,486  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益          |         | 1,846     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失          |         | △ 19,332  |

## 連結株主資本等変動計算書

( 2020 年 4 月 1 日から  
2021 年 3 月 31 日まで )

(単位 百万円)

|                          | 株主資本    |           |           |      |            |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|------|------------|
|                          | 資本金     | 資本<br>剰余金 | 利益<br>剰余金 | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
| 当期首残高                    | 104,484 | 54,542    | 326,626   | △133 | 485,520    |
| 当期変動額                    |         |           |           |      |            |
| 剰余金の配当                   |         |           |           |      | -          |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)       |         |           | △19,332   |      | △19,332    |
| 自己株式の取得                  |         |           |           | △3   | △3         |
| 自己株式の処分                  |         | △0        |           | 0    | 0          |
| 自己株式処分差損の振替              |         | 0         | △0        |      | -          |
| 非支配株主との取引に係る親会社の<br>持分変動 |         | △0        |           |      | △0         |
| その他                      |         |           | △716      |      | △716       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)  |         |           |           |      |            |
| 当期変動額合計                  | -       | △0        | △20,049   | △3   | △20,052    |
| 当期末残高                    | 104,484 | 54,542    | 306,576   | △136 | 465,467    |

|                          | その他の包括利益累計額          |                 |              |                      |                       | 非支配株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|--------------------------|----------------------|-----------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------------|-----------|
|                          | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延<br>ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に<br>係る調整累<br>計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |             |           |
| 当期首残高                    | 1,636                | △272            | △11,311      | △19,946              | △29,892               | 15,934      | 471,562   |
| 当期変動額                    |                      |                 |              |                      |                       |             |           |
| 剰余金の配当                   |                      |                 |              |                      |                       |             | -         |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)       |                      |                 |              |                      |                       |             | △19,332   |
| 自己株式の取得                  |                      |                 |              |                      |                       |             | △3        |
| 自己株式の処分                  |                      |                 |              |                      |                       |             | 0         |
| 自己株式処分差損の振替              |                      |                 |              |                      |                       |             | -         |
| 非支配株主との取引に係る親会社の<br>持分変動 |                      |                 |              |                      |                       |             | △0        |
| その他                      |                      |                 |              |                      |                       |             | △716      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)  | 319                  | 92              | 10,379       | 18,966               | 29,758                | 1,507       | 31,265    |
| 当期変動額合計                  | 319                  | 92              | 10,379       | 18,966               | 29,758                | 1,507       | 11,213    |
| 当期末残高                    | 1,955                | △179            | △931         | △979                 | △134                  | 17,442      | 482,775   |

## 連結注記表

※記載金額は表示単位未満の端数を切捨てて表示しています。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

計 99 社

- (国内) 川重商事(株)、(株)カワサキマシンシステムズ、日本飛行機(株)、  
(株)カワサキモーターズジャパン、川重冷熱工業(株)、(株)アーステクニカ
- (海外) Kawasaki Motors Corp., U. S. A.、Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U. S. A.、  
Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd.、  
Kawasaki Motors Europe N. V.、川崎精密機械商貿(上海)有限公司、  
川崎精密機械(蘇州)有限公司、Kawasaki Rail Car, Inc.、  
Kawasaki Robotics (USA), Inc.、Flutek, Ltd.

連結子会社の増加 4 社のうち、3 社については新規設立のため、他 1 社については株式取得のため連結の範囲に含めています。

連結子会社の減少 1 社については、清算終了のため連結の範囲から除外しています。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

グリーンパーク千葉新港株式会社他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しています。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 19 社

主要な会社名 南通中遠海運川崎船舶工程有限公司

持分法適用関連会社の増加 2 社については新規設立等のため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(グリーンパーク千葉新港株式会社他)及び関連会社(民間航空機株式会社他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

### 3. 重要な会計方針

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ 満期保有目的の債券

主として償却原価法(定額法)を採用しています。

ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しています。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しています。

②たな卸資産

主として個別法、移動平均法及び先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

③デリバティブ

時価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいています。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

③保証工事引当金

保証工事費用の支出に備えるため、過去の実績又は個別の見積りに基づき計上しています。

④受注工事損失引当金

当連結会計年度末の未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しています。

⑤民間航空エンジンの運航上の問題に係る引当金

当社がリスク&レベニューシェアリングパートナー（RRSP）方式で参画しているロールス・ロイス社製ボーイング787用Trent1000エンジンプログラムにおいて発生した、運航上重要な問題に係る費用のうち、当社がプログラム参画メンバーとして負担すると見込まれる金額を計上しています。

⑥販売促進引当金

当連結会計年度末のディーラー在庫について、翌期以降に支出が見込まれる販売レポート等を過去の実績又は個別の見積りに基づき計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

④小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは主として原価比例法）を適用しています。

②その他の工事

工事完成基準を適用しています。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(7)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段         | ヘッジ対象                |
|---------------|----------------------|
| 為替予約、通貨オプション  | 外貨建金銭債権・債務等（予定取引を含む） |
| 金利スワップ、通貨スワップ | 借入金                  |

③ヘッジ方針

各社社内規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれん相当額の償却については、その効果の及ぶ期間を見積り、当該期間において均等償却を行っています。ただし、金額的重要性に乏しいものについては、発生年度において一括償却しています。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

③連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しています。

連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しており、また、前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「違約金収入」「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しています。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 70,452 百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①見積りの算出方法

繰延税金資産は、事業計画を基礎として将来の一定期間における課税所得の発生やタックスプランニングに基づき、回収可能性を検討しています。

②見積りの算出に用いた主な仮定

事業計画における主要な要素である売上高及び利益の予測は、将来の経済情勢の変動やその他の要因について一定の仮定を置いたうえで実施しています。また、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の影響は事業計画に広範な影響を及ぼしており、事業ごとに以下の仮定を置いて会計上の見積りを行っています。

- ・航空宇宙システム事業は、世界の旅客需要が低迷しており、渡航規制緩和に伴って需要は徐々に回復に向かうものの、完全回復には相当期間を要する。
- ・その他の事業は、精密機械・ロボット事業での中国建設機械市場向け油圧機器や半導体向けロボット及びモーターサイクル&エンジン事業における先進国での販売等は既に新型コロナウイルス感染症拡大前の水準にまで回復し、今後も安定した需要が見込まれるものの、その他の製品の需要回復には一定期間を要する。



③翌年度の連結計算書類に与える影響

将来に係る見積りは、将来の経済情勢の変動、新型コロナウイルス感染症の状況、その他の要因により影響を受けます。当社グループは、回収可能性の見積りを合理的に行っていますが、これらの将来に係る見積りの諸条件の変化により、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

- |                                                                                                                                                                                                       |           |            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|------------|
| 1. 有形固定資産に対する減価償却累計額                                                                                                                                                                                  |           | 891,135百万円 |
| 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務                                                                                                                                                                                |           |            |
| (1) 担保に供している資産                                                                                                                                                                                        | 投資有価証券    | 39百万円      |
|                                                                                                                                                                                                       | その他       | 80百万円      |
|                                                                                                                                                                                                       | 合計        | 119百万円     |
| (2) 担保に係る債務                                                                                                                                                                                           | 支払手形及び買掛金 | 5百万円       |
|                                                                                                                                                                                                       | 合計        | 5百万円       |
| 3. 関係会社等及び従業員の銀行借入等に対する保証債務                                                                                                                                                                           |           | 24,086百万円  |
| 4. 一部の海外LNGタンク建設工事においては、海外下請工事会社の契約不履行等の契約違反により当社は損害(約510億円)を被りました。本事案については、I C C (The International Chamber of Commerce) へ仲裁申立を行っています。なお、本事案は今後仲裁を通じて解決を図っていく予定であり、仲裁による回収見込額を投資その他の資産「その他」に計上しています。 |           |            |
| 5. 当社が建設した引渡し未了の国内ガス火力発電設備案件において、取引先の信用不安に起因し、当社への支払いができない旨の通知がされています。連結貸借対照表には、売掛金と仕掛品の両科目に本事案にかかる資産を計上しています。当社への未入金額は約200億円であり、第三者への転売等を含めて未入金額の回収に向けた協議を進めています。                                    |           |            |

(連結損益計算書に関する注記)

- 民間航空エンジンの運航上の問題に係る引当金戻入益は、当社がリスク&レバニューシェアリングパートナー(RRSP)方式で参画しているロールス・ロイス社製ボーイング787用Trent1000エンジンプログラムにおいて発生した、運航上重要な問題に係る費用のうち、当社がプログラム参画メンバーとして負担すると見込まれる金額の減少額を計上しています。
- 固定資産売却益は、当社及び当社子会社の寮・社宅売却によるものです。
- 関係会社株式売却益は、当社子会社の関係会社株式売却によるものです。
- 減損損失
  - (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 場所      | 用途    | 種類        | 金額<br>(百万円) | 金額算定根拠 |
|---------|-------|-----------|-------------|--------|
| 香川県坂出市  | 事業用資産 | 建物及び構築物   | 885         | 正味売却価額 |
|         |       | 機械装置及び運搬具 | 2,647       |        |
|         |       | その他       | 544         |        |
| 神戸市兵庫区他 | 事業用資産 | 建物及び構築物   | 5,978       | 使用価値   |
|         |       | 機械装置及び運搬具 | 4,082       |        |
|         |       | その他       | 1,068       |        |
| 計       |       |           | 15,205      | -      |

(2) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、主として事業内容を基に行い、重要な賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取り扱っています。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産について、事業損益の悪化により、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

#### (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しています。正味売却価額は主として不動産鑑定評価に基づき評価しており、他への売却や転用が困難なものについては備忘価額により評価しています。使用価値は将来キャッシュ・フローを割引率 5.5%で割り引いて算出しています。

#### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- |                           |      |               |
|---------------------------|------|---------------|
| 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 | 普通株式 | 167,080,532 株 |
|---------------------------|------|---------------|
2. 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額  
該当事項はありません。
  - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

#### (金融商品に関する注記)

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金のうち、長期的な運転資金や設備投資資金は主に銀行借入や社債の発行により調達し、短期的な運転資金は、銀行借入や短期社債（電子コマーシャル・ペーパー）の発行などにより調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて為替予約等を利用してヘッジしています。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち上場株式については市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務について、その支払期日は、ほとんどが1年以内です。また、その一部には、資機材等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、そのほとんどが同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金及び社債は、主として運転資金及び設備資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で約 20 年後です。このうち一部は、変動金利や外貨建てであるため金利や為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じてデリバティブ取引（金利スワップ取引や通貨スワップ取引）を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「3. 重要な会計方針（7）重要なヘッジ会計の方法」のとおりです。

##### 2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位 百万円)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額(*) | 時価(*)     | 差額    |
|---------------|-------------------|-----------|-------|
| (1)現金及び預金     | 126,702           | 126,702   | —     |
| (2)受取手形及び売掛金  | 460,436           | 460,462   | 25    |
| (3)投資有価証券     | 5,566             | 5,566     | —     |
| (4)支払手形及び買掛金  | (247,294)         | (247,294) | —     |
| (5)電子記録債務     | (107,849)         | (107,849) | —     |
| (6)短期借入金      | (141,579)         | (141,579) | —     |
| (7)1年内償還予定の社債 | (30,000)          | (30,000)  | —     |
| (8)社債         | (190,000)         | (189,836) | 164   |
| (9)長期借入金      | (199,177)         | (199,325) | △ 148 |
| (10)デリバティブ取引  | (4,074)           | (4,074)   | —     |

(\*) 負債に計上されているものについては ( ) で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっています。

(4) 支払手形及び買掛金、(5)電子記録債務、(6)短期借入金、(7)1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(8) 社債

これらの時価については、市場価格によっています。

(9) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(10) デリバティブ取引

これらの時価については、先物為替相場又は取引先金融機関から提示された価格によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

関係会社株式、関係会社出資金、非上場株式及び匿名組合出資等(連結貸借対照表計上額87,999百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めていません。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,785.71円 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 115.73円   |

(その他)

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

川崎重工業株式会社  
取締役会 御中

2021年5月14日

有限責任 あずさ監査法人  
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松山和弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成木弘治 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 勢志恭一 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎重工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎重工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

川崎重工業株式会社  
取締役会 御中

2021年5月14日

有限責任 あずさ監査法人  
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松山和弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成木弘治 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 勢志恭一 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎重工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第198期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第198期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画等に従い、内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な文書等を閲覧し、本社及び事業所等において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式を含め意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会うとともに説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月18日

川崎重工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 福間克吉 ㊞

常勤監査等委員 猫島明夫 ㊞

監査等委員 幸寺 覚 ㊞

監査等委員 石井淳子 ㊞

監査等委員 齋藤量一 ㊞

(注) 監査等委員 幸寺 覚、監査等委員 石井淳子及び監査等委員 齋藤量一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。また、当社は、2020年6月25日開催の第197期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したため、2020年4月1日から2020年6月24日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上